

平成16年度経営構造対策事業計画評価表(第2年度目)

都道府県名		石川県		施 設 整 備	事業内容	実施 (予定) 年度	受益 戸数	受益 面積
市町村名		白山市 (旧鶴来町) (旧河内村)			高生産性農業用機 大豆コンバイン 械施設 3台	H15~ H16	25	35.0ha
					高生産性農業用機 乗用管理機 械施設 2台	H16	25	37.5ha
					高生産性農業用機 格納庫 械施設 1棟 97.08 m <sup>2</sup>	H16	25	75.0ha
地区名		鶴来郷地区			高生産性農業用機 大豆施肥同時播種機 械施設 3台	H16	25	70.0ha
認定 年度	H15	目標 年度	H19	経営構造整備附帯 事業 一式	H17	439	790.0ha	

1 全国共通目標

事項	計画寺	目標	目標達成プログラム (上段:計画 中段:実績 下段:達成率)					達成 状況 (評価)
			1年度目	2年度目	3年度目	4年度目	5年度目	
認定農業者の育成 (人)	18	20	18 21 皆増	20 23 250.0%	20	20	20	
担い手への農地の 利用集積 (ha 上段( )は 集積率で%)	(51.9%) 410.0	(64.6%) 510.0	(54.4%) 430.0 (55.5%) 438.7 143.5%	(58.2%) 460.0 (60.7%) 464.2 108.4%	(60.1%) 475.0	(62.0%) 490.0	(64.6%) 510.0	
遊休農地の解消 (ha)	0.00	0.00	0.00 0.00 100.0%	0.00 0.00 100.0%	0.00	0.00	0.00	
地域提案目標 (項目: )								

## 2 地区選択目標

### (1) 一般選択目標

事 項	計画寺	目 標	目標達成プログラム (上段：計画 中段：実績 下段：達成率)					達 成 状 況 (評価)
			1年度目	2年度目	3年度目	4年度目	5年度目	
年間労働時間の短縮 (大豆) (単位：hr/10a)	17	13	16	13	13	13	13	
			15.3	12.8				
			170.0%	105.0%				

### (2) 水田農業構造改革目標

#### ア 作付面積

作 物 名	計画寺	目 標	目標達成プログラム (上段：計画 中段：実績 下段：達成率)					達 成 状 況 (評価)
			1年度目	2年度目	3年度目	4年度目	5年度目	
大 豆 (ha)	60.7	75.0	68.0	75.0	75.0	75.0	75.0	×
			71.4	53.3				
			146.5%	51.7%				

#### イ 販売計画

作 物 名	計画寺	目 標	目標達成プログラム (上段：計画 中段：実績 下段：達成率)					達 成 状 況 (評価)
			1年度目	2年度目	3年度目	4年度目	5年度目	
大 豆 (t)	128.0	175.0	135.0	148.0	160.0	170.0	175.0	×
			102.7	73.8				
			361.4%	271.0%				

### 3 所見及び改善措置等

#### (1) 全国共通目標

##### 認定農業者の育成

##### 1) 取り組み

- ・ 経営耕地が3ha以上の農業者を中心に認定農業者として育成している。
- ・ 経営改善計画の作成・指導と助言を行っている。
- ・ 集落営農組織の中心的な農業者を育成している。
- ・ 集落営農組織の育成：市・JA（組織成立助成:1 組織最高50万円）による助成を行っている。
- ・ 集落型経営体（農業生産法人）の育成

##### 2) 平成16年度の結果

- ・ 新規認定者 個人経営：2戸、法人：1戸（個人経営から1戸1法人へ移行）  
個人経営1戸と法人1戸の営農類型は、「水稲+大豆」であり、これは、大豆生産を機械化することにより、省力化が図られる生産環境が整ったために、認定農業者の育成をすることができた。

##### 3) 今後の対策

- ・ 農産物直売所での野菜等の販売を通して、農業経営の安定化を図るため、営農類型の多角化を推進し、経営の安定した認定農業者の育成を図る。（水稲+大豆+野菜等）
- ・ 任意集落営農組織を農業生産法人へ移行し、法人の認定農業者を育成する。  
これらを中心に推進する。

##### 担い手への農地の利用集積

##### 1) 取り組み

- ・ 農地保有合理化事業の活用により、担い手への農地の集積を図っている。
- ・ 作物を作付けしない農地（自己保全管理、調整水田）を、大豆生産農家へ斡旋した。また、作物を作付けしない農地には「産地づくり交付金」を助成しないこととした。

##### 交付単価

区 分	10aあたり
大豆・麦	最高 40,000円
飼料作物・そば	最高 15,000円
野菜等の作物	最高 10,000円

但し、産地づくり対策及び農地の有効利用につながらないと考えられる地力増進作物、調整水田、自己保全管理及び実績参入については交付対象外とする。

2) 平成 16 年度の結果

・ 農地の利用集積

	平成 15 年度	平成 16 年度	増 減
経 営 面 積	319.4ha	330.9ha	11.5ha
内 所 有 面 積	( 73.2ha )	( 67.5ha )	( 5.7ha )
利用権設定面積	( 246.2ha )	( 263.4ha )	( 17.2ha )
作 業 受 託 面 積	116.9ha	149.1ha	32.2ha
計	436.3ha	480.0ha	43.7ha

3) 今後の対策

- ・ 農地保有合理化事業の活用により、担い手への農地の集積を図る。
- ・ 集落座談会等を通じて、作物を作付けしない農地（自己保全管理、調整水田）を、大豆生産農家へ斡旋する。
- ・ 支援機器を整備し、計画的に農地の利用集積を図る。

平成 17 年度より新たに団地化型、土地利用集積型及び水田高度利用加算を創設した。

		麦・大豆	野菜等
団 地 化 型	( 10 a 当たり )	10,000 円以内	5,000 円以内
土地利用集積型	( 10 a 当たり )	10,000 円以内	5,000 円以内
水田高度利用加算	( 10 a 当たり )	10,000 円以内	

1 団地化型と土地利用集積型は、どちらか一つの助成となる。

2 団地化要件は、連坦するほ場の団地面積が 1ha 以上、かつ、作物作付割合が 80% 以上であること。

3 土地利用集積要件は、1 つの作物の全主要作業面積( 全作業受託面積を含む。 )が 1ha 以上であること。

4 水田高度利用加算は、団地化型及び土地利用集積型に該当し、かつ、麦及び大豆が作付けされているほ場において、1 年 2 作を行った場合、2 作目の作物に対し助成する。

- ・ 高生産性農業機械による栽培管理の機械化一貫作業体系を確立し、担い手の作業受託を促進し利用集積を図る。

遊休農地の解消

- ・ 今後も遊休農地が発生しないように取り組んでいく。
  - ア 農地保有合理化事業を通じて、担い手農家へ農地の経営を斡旋している。
  - イ 大豆の作業受託者を斡旋し、耕作放棄地の解消を図っている。
  - ウ 受け手のない農地は、( 有 ) つるぎ郷が中間的に管理を行っている。

## (2) 地区選択目標

### 年間労働時間の短縮（大豆）

#### 1) 取り組み

- ・ 本字業において整備した高生産性農業機械の利用により、労働時間の短縮を図っている。
- ・ 作付地の団地化の推進を行い、規模拡大による効率的作業体系の確立を図っている。
- ・ 作業集積を図り作業効率を上げるため、担い手のオペレーター育成に取り組んでいる。
- ・ 大豆畝立同時播種機による施肥同時播種作業により効率化が図られ、時間短縮された。

#### 2) 平成 16 年度の結果

- ・ 労働時間は 10 a 当たりの年間労働時間を 12.8 時間と短縮することができた。これは、高生産性農業機械（大豆畝立同時播種機、乗用管理機及び大豆コンバイン）の導入により、主要作業が機械化されたためである。

#### 3) 今後の対策

- ・ 高生産性農業機械による機械化一貫作業体系を確立し、今まで以上の労働時間の短縮を図り、収益性のある大豆生産に取り組む。
- ・ 大豆梅立同時播種機で播種すると初期の排水が良く、これにより苗立ちが良いことから、今後中耕培土を 1 回にする取り組みを研究し、労働時間の短縮を図る。
- ・ 集落営農組織の育成を行い、集落営農組織による計画的農地利用を行うために、ブロックローテーションの推進を行い、作業効率を図り時間短縮を進める。

### 作付面積（大豆）

#### 1) 取り組み

- ・ 麦後の大豆作付けを推進し、土地の高度利用を図っている。
- ・ 作付地の団地化（複数集落を含む。）を推進し、飛び地で作付けの困難な水田でも大豆の作付けが行えるよう取り組んでいる。
- ・ 作物を作付けしない農地（自己保全管理、調整水田）を、大豆生産農家へ斡旋し、担い手への作業集積を行うことにより、作付面積の拡大を図っている。

#### 2) 平成 16 年度の結果

- ・ 国の米政策改革により、県が行う市町村別米の作付目標数量配分に、過去の一等米比率が考慮されて配分されたため、当地区では米の作付可能面積が平成 15 年度の 514.7ha から 547.6ha と前年比 32.9ha 増加した。これにより、当初大豆作付けを計画していた水田が水稻に廻り作付面積が減少した。

#### 3) 今後の対策

- ・ 麦後の大豆作付けを推進し、土地の高度利用による面積拡大を図る。
- ・ 作付地の団地化（複数集落を含む。）を推進し、飛び地で作付けの困難な水田でも担い手による作業受託を推進し、作付面積の拡大を図る。

- ・ 作物を作付けしない農地（自己保全管理、調整水田）を、大豆生産農家へ斡旋し、担い手への作業集積を行うことにより、作付面積の拡大を図る。
- ・ 産地づくり交付金の使途に、平成 17 年度より新たに団地化型、土地利用集積型及び水田高度利用加算を創設して大豆生産の有利性を図り、作付面積の拡大を図る。（内容は、上記（1）の の 3））
- ・ 高生産性農業機械の機械化一貫作業体系による栽培管理を確立し、大豆生産の有利性を図り、作付面積の拡大を図る。

#### 販売計画（大豆）

##### 1) 取り組み

- ・ 共同乾燥調製施設において調製を行っている。
- ・ 適期収穫の励行（大豆コンバインでの収穫期間の短縮）。

##### 2) 平成 16 年度の結果

- ・ 作付面積の減少により、生産量が減少し、販売計画に及ばなかった。
- ・ 計画時の 10 a 当たり収量が確保できなかった（平成 16 年度：138.5kg / 10 a）。
- ・ 台風の襲来や 10 月の降雨により、品質が低下し減収となった。

##### 3) 今後の対策

- ・ 大豆畝立同時播種機により初期成育の促進を図り、栽植本数の適正化を図る。
- ・ 乗用管理機による適期の中耕培土の実施により、生育促進、排水対策、根量増加、雑草抑制及び倒伏防止を図る。
- ・ 大豆コンバインでの収穫期間の短縮を図り、適期刈り取りを行う。
- ・ 生育状況に応じた栽培管理の研修等を開催し、生産性向上と品質の安定を図る。

#### (3) 施設の利用状況

##### 1) 平成 16 年度の結果

- |             |      |         |      |         |     |       |
|-------------|------|---------|------|---------|-----|-------|
| ・ 大豆コンバイン   | 利用計画 | 35.0 ha | 利用実績 | 31.8 ha | 利用率 | 90.9% |
| ・ 大豆乗用管理機   | 利用計画 | 37.5 ha | 利用実績 | 25.5 ha | 利用率 | 68.0% |
| ・ 大豆畝立同時播種機 | 利用計画 | 35.0 ha | 利用実績 | 27.1 ha | 利用率 | 77.4% |

大豆管理機の利用においては、7月中旬からの降雨により2回目の培土作業が出来ない圃場が多かったため。

##### 2) 今後の対策

- ・ 大豆乗用管理機の利用率が計画の70%を下回ったため、平成 17 年度より下記対策の徹底を図り、利用率の向上を図る。なお、他の機械においてもいっそうの利用率向上を図る。
  - ア 大豆作付面積の拡大を推進する。
  - イ オペレーターの育成を図り、効率的利用の推進を図る。
  - ウ 中耕培土の時期が梅雨時期になるため、天候を考慮した計画的作業の取り組みを図る。

#### (4) 担い手の受益割合

- ・ 担い手であるオペレーターが刈取作業を受託している。

## 添付資料 1

### 都道府県経営・生産対策推進会議の所見

#### (1) 全国共通目標

大豆栽培用の機械整備により機械化一貫作業体系が確立され、作業効率が良くなったことから、認定農業者の育成等の全国共通目標を達成することができた。

#### (2) 地区選択目標

大豆栽培における機械化一貫作業体系が確立されたことにより、年間労働時間の短縮については、目標を達成することができたが、米政策改革により水稲作付面積が増加したため、大豆の栽培面積が減少し目標を達成することができなかった。また、栽培面積の減少及び台風の影響による単収の減少により販売計画についても達成することができなかった。

今後は、関係機関の連携を強化し、麦後大豆の作付け推進及び産地づくり交付金による助成等により作付け拡大を図る必要がある。また、基本技術の徹底により収量の増加及び品筒向上を図る必要がある。

#### (3) 施設の利用状況

大豆面積が減少したことにより、機械の利用状況は目標を達成することができなかった。特に乗用管理機については、7月中旬からの降雨により培土作業ができなかったため、利用率は70%未満となった。

今後は、関係機関の連携を強化し大豆栽培面積の拡大を図るとともに、天候を考慮した計画的作業を実施することにより、機械の利用率を高める必要がある。

添付資料 2 - 1

施設等の利用状況及び担い手の受益割合報告書

施設名	事業実施主体（管理主体）
大豆コンバイン	鶴来郷農業協同組合

1 利用計画に対する利用状況

		利用面積 (単位：ha)	利用率 (%)	達成状況
利用計画		35.0 (a)		
実績	平成 15 年度	37.2 (b)	106.3 (b)/(a)	
	平成 16 年度	31.8 (c)	90.9 (c)/(a)	
	平成 年度	(d)	(d)/(a)	

2 担い手の受益割合

		施設の利用面積 (単位：ha) A	左のうち担い手の利用 (単位：ha) B	担い手の受益割合 (%) B / A	達成状況
利用計画		35.0			
実績	平成 15 年度	37.2	37.2	100.0	
	平成 16 年度	31.8	31.8	100.0	
	平成 年度				

添付資料 2 - 2

施設等の利用状況及び担い手の受益割合報告書

施設名	事業実施主体（管理主体）
大豆乗用管理機	鶴来郷農業協同組合

1 利用計画に対する利用状況

		利用面積 (単位：ha)	利用率 (%)	達成状況
利用計画		37.5 (a)		
実績	平成 15 年度	(b)	(b)/(a)	
	平成 16 年度	25.5 (c)	68.0 (c)/(a)	×
	平成 年度	(d)	(d)/(a)	

2 担い手の受益割合

		施設の利用面積 (単位：ha) A	左のうち担い手の利用 (単位：ha) B	担い手の受益割合 (%) B / A	達成状況
利用計画		37.5			
実績	平成 15 年度				
	平成 16 年度	25.5	25.5	100.0	
	平成 年度				



添付資料 2 - 3

施設等の利用状況及び担い手の受益割合報告書

施設名	事業実施主体（管理主体）
大豆畝立同時播種機	鶴来郷農業協同組合

1 利用計画に対する利用状況

		利用面積 (単位：ha)	利用率 (%)	達成状況
利用計画		35.0 (a)		
実績	平成 15 年度	(b)	(b)/(a)	
	平成 16 年度	27.1 (c)	77.4 (c)/(a)	
	平成 年度	(d)	(d)/(a)	

2 担い手の受益割合

		施設の利用面積 (単位：ha) A	左のうち担い手の利用 (単位：ha) B	担い手の受益割合 (%) B / A	達成状況
利用計画		35.0			
実績	平成 15 年度				
	平成 16 年度	27.1	27.1	100.0	
	平成 年度				